

龍馬パスポートへの参加にあたって(施設区分設定)

龍馬パスポートの参加施設区分とスタンプ押印条件

施設の区分	参加申込書提出の要件	押印条件	その他 申込時 提出物	押印数
観光案内所	広域の観光案内を行っている3施設のみ(とさてらす、安芸観光情報センター、四万十市観光協会)	500円以上/人の物産の購入など	—	1個
観光施設	①観光施設、文化施設(屋形船、渡船、キャンプ場など) ※有料の施設に限る ②有料の施設見学を行っている県産品製造施設	入館、入園など	※船の場合は 旅客船の 許可証等	1個
ご当地グルメ 提供店舗 (団体)	下記のすべてを満たすグループ ①複数店舗でグループとなり、地域独特のグルメや料理を連携して提供していること ②取りまとめ団体(商工会、観光協会等)が存在し、連絡体制が構築されていること ※申請の提出は取りまとめ団体経由による ③市町村や観光協会等と連携し、地域おこしの観点でPRが実施されていること。 ※料理を基本とし、単なる加工品や、単独店舗で提供しているものは除く ※提供団体でスタンプ押印の仕組みが確立されているものに限る	ご当地グルメの注文	—	1個
道の駅及び それに準ずる 施設	道の駅その他、観光情報を発信する道の駅に準ずる施設や観光物産センター、県外アンテナショップ ※単なる直販所、物産販売所は除く	500円以上/人の飲食 又は物産の購入	—	1個
道の駅及び それに準ずる 施設 (高知市内 中心部想定)	下記のすべてを満たす施設 ①県産品や県内加工品等の販売を行っている施設 ②観光客の求めに応じ、観光案内を実施する体制があること。 県又は高知県観光コンベンション協会が実施するおもてなしセミナー又はおもてなし研修を受講する意があること、もしくは受講していること ③おもてなし15種類程度の観光パンフレットを自主的に収集し、継続的に観光客に提供する体制があること。 ※掲出するパンフレットについては、所在市町村発行のもの以外にも、広域協議会や周辺市町村発行のものを含む、広域的な品揃えとすること。	500円以上/人の飲食 又は物産の購入	③の設置 状況が確 認可能な 物(写真等)	1個
日帰り入浴	公衆浴場法の適用を受ける施設のうち「その他の公衆浴場」に区分され、かつ、年齢を問わず広く利用される施設	利用する	—	1個
イベント	県外から誘客が期待できる以下のイベント等 ①参加料を徴収するスポーツイベント等 ※四万十川ウルトラマラソン、四万十・足摺無限大チャレンジライドなどの参加者が対象 ※カシオワールドオープンなどの有料ギャラリーが対象 ②飲食又は物産が購入できるイベント等 ※土佐の豊穰祭、食1グランプリ、かつお祭りなど	①イベントへの参加(有料ギャラリー含む) ②500円以上/人の飲食又は物産の購入が確認できるものに限る	—	1個
地域団体等	下記のすべてを満たす団体等 ①商店街や商工会などの構成員により複数店舗でグループとなり一体的に観光客をおもてなしする地域団体で、店舗への指導や連絡体制が徹底されていること。 ※申請の提出は取りまとめ団体経由による ※地域団体として構成される個々の店舗については、業種の如何を問わない ※提供団体でスタンプ押印の仕組みが確立されているものに限る ②龍馬パスポートへの参加店舗を各団体等のホームページやチラシなどで、分かりやすく表示すること。 ③観光客の求めに応じた観光案内が実施され、地元の観光パンフレットなどを自主的に収集し、継続的に観光客に提供する体制があること。	500円以上/人の物産の購入又はサービスの提供	—	1グループ 単位で1個
指定交通機関	おもてなしタクシー、JR予土線「Yodosen Fun Fun Trains」、志国土佐時代の夜明けのものがたり、レンタカー	利用する	—	1個
	レンタサイクル(傷害保険類へ加入しているもの)	利用する	加入保険 書類等 (コピー可)	1個
体験プログラム 実施団体	下記のすべてを満たす体験施設・プログラム ①有料体験でガイド、インストラクター等に係わるもの ②傷害保険類へ加入しているもの ③高知県の観光資源(自然、伝統文化、歴史等)を生かしたコンテンツに限る	体験プログラムへ参加	・加入保険 書類等 (コピー可)	2個
宿泊施設	下記のすべてを満たす宿泊施設 ①旅館、ホテル、民宿、ビジネスホテル、ライダーズイン、農家・漁家民宿、旅館業簡易宿所営業許可を受けているキャンプ場など ②龍馬パスポート宿泊ギフト券を取り扱う意思があること	宿泊する	旅館業営 業許可証 等 (コピー可)	2個

■ 龍馬パスポート対象施設としての遵守事項

- ① 龍馬パスポート事業の趣旨を理解し、利用者の方々にに対し、おもてなしの心を持って対応すること。
- ② 高知県観光コンベンション協会が定める「龍馬パスポート対応マニュアル」に則り、スタンプ押印・特典提供を適切に行うこと。
- ③ 利用者からの苦情やご意見等に基づく高知県観光コンベンション協会（及び龍馬パスポート事業受託者）からの指導に適切に対応し、速やかに改善を行うこと。
- ④ 施設の休止・廃止など特別な事情が発生した場合は、高知県観光コンベンション協会あてに速やかに申し出ること。
- ⑤ 各種法令等を遵守すること。
- ⑥ 体験プログラム参加施設においては、対象プログラムの実施に際し、安全管理を徹底し、傷害保険等に加入していること。

上記項目が適切に実施されない場合、高知県観光コンベンション協会は、龍馬パスポート対象施設としての指定を取り消す場合があります。

■ 龍馬パスポートご参加にあたっては、以下の準備と手続きが必要です。 下記のお問い合わせ先まで、事前にご相談ください。

1. 参加申込書の提出

「龍馬パスポート参加申込書」にご記入の上、ご提出いただきます。
申請書提出後、高知県観光コンベンション協会にて審査などを行い、参加可否の決定をいたします。
※スタンプ印影は、申請書に押印したものを提出ください

2. 特典の準備

龍馬パスポート所有者向けの特典をご用意ください。
パスポートのステージに沿って、最低でも2段階にグレードがあがるよう設定してください。

3. スタンプの用意

- ア) 印影サイズが縦4cm×横6cm以内であること。
印影には必ず施設名（体験プログラムの場合は団体名と体験名・グルメは統一スタンプに各店舗名・イベントはイベント名※手書き不可）を入れてください。
- イ) 他のスタンプ類（お客様が自由に押せる記念スタンプ等）と区別できること
- ウ) 登録名称（施設、体験プログラム、ご当地グルメ等の名称※手書き不可）が確認できること
- エ) 複数の区分（例：「日帰り入浴」と「宿泊施設」）に登録する場合は、それぞれに異なる印影のスタンプを用意すること
※思い出に残るような、デザイン上の工夫をぜひお願いします。

4. スタンプ押印対応の準備

スタンプ押印対応の準備をお願いします。
龍馬パスポートのスタンプ押印は従業員の方に行っていただきますので、押印の手順、体制等を整えてください。
※お客様自身によるスタンプ押印はご遠慮ください。そのため、従業員以外の方が出入りできる場所にスタンプを設置（保管）することは避けてください。
※スタンプに日付が入っていない場合は、できる限り押印欄の利用日の記入を従業員が行ってください。

【参加に関する相談・お問い合わせ】

(公財)高知県観光コンベンション協会 受入部 088-823-1434